



財団法人 熊本県教育会館ニュース

発行所
熊本市中央区九品寺1丁目11-4
熊本県教育会館事務局
TEL 096-372-3800

編集・発行 今村 良博
印刷所 ホープ印刷株式会社

5月25日開催
第2回理事会

新公益法人制度への 対応方針を決定 7月県知事へ一般法人への移行申請を行う

5月24日(木)に評議員会が、25日(金)に理事会が開催され、平成23年度の事業報告・決算の承認と24年度の事業計画・予算が決定されました。また、平成25年度11月末までに期限が迫る「新公益法人制度」に対応するため、「一般財団法人」への移行を行うことを決定し、必要書類等の準備ができた第1期、熊本県知事への移行申請を行うことになりました。

前年度事業では、3・11東日本大震災で被災した福島宮城岩手3県の学校へ特別支援事業として図書カードを贈りました。被災校や自治体から感謝のお手紙等が届いていますが、現在教育会館ロビーにて「図書寄贈事業の報告」を行っています。

本年度も「図書寄贈」のほか「メンタルヘルス」こころゆったり講座「育児休業者現場復帰支援カムバックセミナー」「教育会館寄席」教職員の電話相談室「モンクラス」「チャイルドライン熊本」の支援「県かるた協会との共催事業」「日本将棋連盟との協賛事業」等を継続します。

また、新公益法人制度への対応のため「公益事業」として「2年間の試行」を進めてきましたが、2年間の試行により「移行申請」ができる会計処理に到達したことが報告されました。更に「移行方針」は、これまでの公益事業を将来にわたって実施するため「一般財団法人」への移行が妥当と判断されました。7月移行申請を行い、平成25年3月末現法人を解散し、4月新法人の設立を予定しています。

新公益法人制度 移行方針

平成20年12月1日施行の新公益法人3法への対応として、一般財団法人への移行を行います。

移行認可申請は、電子申請を行います。申請の主な内容は下記の通りです。

- ① 移行認可申請書
- ② 定款の変更の案
- ③ 事業計画
- ④ 収支予算
- ⑤ 公益目的支出計画

定款(変更の案)

現法人を運営する基本規定は「寄附行為」ですが、新法では「定款」となります。理事会では、ホームページに掲載しているような定款を決定しましたが、移行認可後法務局への設立登記を行い発効することになります。

第1章 総則

(名称) 第1条 この法人は、一般財団法人熊本県教育会館と称する。

(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を熊本県熊本市に置く。

(目的) 第3条 この法人は、熊本県下の教職員及び教育関係者並びに児童・生徒等の保護者の教育に関する調査研究活動を助成し、その教養を高めると共に福祉増進に関する事業、また、児童・生徒等の教育の充実や教育環境の整備に関する事業を行い、もって本県教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 熊本県教育会館の経営に関する事業
 - ② 教職員及び教育関係者並びに児童・生徒等の保護者の教育活動助成と教養向上に関する事業
 - ③ 教職員の福利厚生に関する事業
 - ④ 児童・生徒等の教育に関する事業
 - ⑤ 児童・生徒等の教育環境に関する事業
 - ⑥ 教職員及び教育関係者並びに児童・生徒等とその保護者に必要な物資を購入し、供給する事業
 - ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 第3章 資産及び会計
(全文はホームページに掲載)

就任のご挨拶



理事長 今村良博
本年度より理事長に就任いたしました今村良博と申します。皆様には日頃より、熊本県の子どものためにご尽力をいただいておりますことに敬意を表します。また、当財団法人熊本県教育会館へのご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。本会館は、熊本県教育の振興発展に寄与することを目的に事業を推進しています。新公益法人制度改革の課題につきましては、移行検討委員会の報告を受けたあとの評議員会と理事会で、今年度中に申請を行い、来年4月から一般財団法人熊本県教育会館への移行を進めていくことを承認していただきました。しかし一般財団法人となりましても、当会館の設立の趣旨は変わりません。今後ますます、教職員の教養向上や福祉増進に貢献するように努めて参ります。県内小中高への図書寄贈や会館寄席、モンクラス(教職員のための電話相談室)、チャイルドライン(こどものための電話相談活動を行うNPO法人)、県かるた協会や県将棋連盟への協賛など、子どもたちへの支援も引き続き行って参りたいと考えています。また新たな教育文化事業にも力を注いでいきたいと考えています。最後になりましたが、今後とも熊本県教育会館へのご指導・ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

役職	氏名	所属
理事	野田 実	全体区分 (前理事長)
〃	東 市子	〃 (元理事長)
〃	赤塚 敏	〃 (元副理事長)
〃	今村 良博	地域区分 (豊福小学校)
〃	西嶋 正	〃 (熊本県教職員組合)
〃	今泉 克己	〃 (熊本県高等学校教職員組合)
〃	早田 豊一	〃 (熊本県退職教職員等連絡協議会会長)
〃	中松 健児	〃 (前熊本市議会議員)
監事	吉永賢一郎	全体区分 (公認会計士)
〃	須藤 哲郎	地域区分 (住吉中学校)
〃	横田 方正	〃 (合志中学校)
〃	石原 哲也	〃 (熊本支援学校)
〃	名島 弘和	〃 (小中学校退職者)
〃	嶋田 久義	〃 (県立学校退職予定者)

役職	氏名	所属
評議員	井上 知行	全体区分 (熊本県教育委員会)
〃	井上 正文	〃 (熊本市教育委員会)
〃	角居 恭一	〃 (小中学校長会)
〃	田中 和幸	〃 (県立学校長会)
〃	渡邊 博昭	地域区分 (緑ヶ丘小学校)
〃	丸野 純哉	〃 (山ノ内小学校)
〃	岩田 智子	〃 (御船中学校)
〃	平江 佳幸	〃 (荒尾第四中学校)
〃	林 俊光	〃 (ひのくに高等支援学校)
〃	勢田 昭一	〃 (鹿本農業高等学校)
〃	光永 新治	〃 (小中学校退職者)
〃	小林 敏夫	〃 (県立学校退職者)

平成24年度 理事・監事

役職	氏名	所属
理事長	今村 良博	豊福小学校
副理事長	今泉 克己	熊本県高等学校教職員組合
〃	井上 知行	熊本県教育政策課福利厚生室長
常務理事	西嶋 正	熊本県教職員組合
理事	松崎 哲郎	大野小学校
〃	林 賢一	阿蘇中学校
〃	平江 佳幸	荒尾第四中学校
〃	岩田 智子	御船中学校
〃	竹田 妙子	西合志南小学校
〃	石原 哲也	熊本支援学校
〃	松村 亮	熊本工業高等学校
〃	林 俊光	ひのくに高等支援学校
〃	角居 恭一	熊本県小中学校長会事務局長
〃	田中 和幸	熊本県公立高等学校長会事務局長
〃	兼行 雅雄	熊本県総務部総務局総務事務センター長
〃	大津信一郎	熊本市総務局職員厚生課
〃	井上 正文	熊本市教育委員会事務局教育政策課長
〃	野田 実	前理事長
〃	東 市子	元理事長
〃	光永 新治	元理事長
〃	吉田 恪	元副理事長
監事	須藤 哲郎	住吉中学校
〃	横田 方正	合志中学校
〃	豆塚 健次	湧心館高等学校
〃	嶋田 久義	東稜高等学校
〃	吉永賢一郎	公認会計士

教育会館寄席

～第4回「柳家さん喬」寄席～

出演者

- ① 落語 (柳家さん喬 師匠)
- ② 落語 (柳家喬之助 師匠)
- ③ 太神楽 (鏡味仙三 さん)
- ④ 三味線 (太田その さん)

学校寄席1

- 日時 11月26日(月) 13:50～15:20
- 会場 熊本市立千原台高等学校(約600名)

学校寄席2

- 日時 11月27日(火) 14:00～15:30
- 会場 上天草市立阿村小学校(約200名)

学校寄席3

- 日時 11月28日(水) 10:00～11:00
- 会場 熊本県立盲学校(約150名)

学校寄席4

- 日時 11月28日(水) 13:45～15:15
- 会場 熊本県立松橋支援学校(約100名)

こころゆったりヒーリングセミナー

～たまには自分にごほうびを!～

- (1)目的 忙しい毎日をご過ごされる教職員に、ゆったりとした時間、自分を見つめ直す時間を過ごしていただくために開催します。
- (2)内容 演題 「こころと身体のリラックス法」
①メンタルヘルスに関する基礎知識を身につける
②自分のリラックス法を身につける
- (3)講師 臨床心理士 高木ひろみ先生(弓削病院)
- (4)参加対象 教職員、先着順20名。昨年参加されていない方を優先します。
リラックスできる服装をご用意下さい。
- (5)開催日時 8月3日(金)
・受付 9:45～
・第1部 セミナー 10:00～11:30
・第2部 会食 12:00～13:00
・解散 13:00
- (6)会場 熊本県教育会館5階(熊本市中央区九品寺1丁目11-4)
- (7)参加費 1000円(当日受付でいただきます)
- (8)申込先 熊本県教育会館・担当(笹浪)
電話(096-372-3800)
- (9)申込締切 7月20日(金)16時まで、必ず電話でお申込下さい。

カムバックセミナー

～育児休業者現場復帰支援～

- (1)目的 育児休業中の教職員が現場復帰する際に、子どもを抱え大きな精神的なストレスを感じています。少しでも不安を解消してスムーズに教育現場に復帰できるように、県教育委員会、公立学校共済組合にご協力いただいで開催します。
- (2)講師 県教育委員会・公立学校共済組合から
- (3)参加対象 熊本県下の公立学校に勤務する教職員で育児休業を取得中の方
- (4)開催日時 11月20日(火) 13:00～16:00
- (5)会場 火の国ハイツ(熊本市東区石原2丁目2-28)
- (6)申込先 熊本県教育会館・担当(笹浪)
電話(096-372-3800)
- (7)申込締切 50名 申込の方法は「教育会館ホームページ」に9月から掲載します。

H23年度事業報告

I 会館の財政運営について

(1) 会館の基本資金である会館建設基金(出資金)については、出資依頼を中止していません。そのため、新たな出資者はありませんでした。

出資金の返済は、退職による返済が349人、3,660,000円でした。この結果出資金の残額は1,042,610,000円となりました。

現在、退職者等で返済が滞っていない方に対しての返済の取り組みを行っています。また、コープ熊本学校生活協同組合等の構成員で出資をいただいている方に対しては返済の手続きをいたしています。

(2) 収入の大半をしめる地代家賃は、100%納入されています。

(3) 会議室賃料は、前年と比べ約28%の増となりました。前年は11月末から2月初めまで、外壁の全面改修工事のため会議室の貸出を停止したためです。出資者の利用は前年と比べ30%の増、一般の利用は27%の増となっています。

(4) 会館共済事業の集金手数は約3,000万円と安定しています。また教育会館の特別給付金は、申請期間を3年間に延長しましたが年間給付額が1,400万円前後で安定しています。

(5) 退職者福祉年金事業は、平成23年度は事務運営費として350万円を繰り入れることができました。しかし、平成24年6月(団体)までに終了を予定していますので、会計の整理残を繰り入れた後は、この事業からの繰入はなくなります。

制度の終了に向けて、加入者へのお知らせと解約の手続きを進めました。秋から冬にかけて最後のお知らせと訪問を行い、3月末で個人加入の制度を終了しました。

(6) 会館経営の安定化のための各種引当は、継続的に引当額を高めてきました。その中で、退職給付引当額は3月末の退職給付債務実績にしました。

(7) 会計全般については、1989年度よりユース会計社(吉永公認会計士事務所)と契約して適正な処理と円滑な執行に努めています。法人移行の準備として区分経理を行い、「公益目的支出計画」を作成しました。また会員管理や収納の方法の合理化について、コープ熊本と県教職員組合と3者で協議を進めています。

II 管理業務について

(1) 夜間や休日の管理警備は、2名の職員が交替制で勤務し、会館を常時使用できるようにしています。会館閉鎖は12月29日から1月3日までの6日間でした。

(2) 安全管理及び設備・備品の保守については、各関係機関・専門業者と保守契約を行っています。

(3) 火災の未然防止と万の災害に備えるため、年2回の防火対策委員会を開催して防火管理組織、自衛消防組織を編成するとともに、災害発生時の避難訓練を実施しました。

第1回目は4月21日に地震発生によるエレベーター故障時の対応訓練、第2回目は11月24日に駐車場での火災発生時の「移動式粉末消火設備」の使用訓練を実施しました。

また専門業者(ユージー防災設備)による消防設備の点検を9月16日と3月2日の年2回行いました。

(4) 建物の保守工事として、前年度の外壁の全面補修工事に引き続き1階トイレ下のビットの漏水工事や、気中開閉器の交換等を行いました。

エアコンの不調が各階で発生していましたが、法人移行後「大規模改修検討委員会」を再開し、環境対策等を含めた広範な改修についての検討が必要です。

(5) 「教育会館ニュース」を2回(7月、12月)発行し、会館の事業等の広報に努めました。また、ホームページを活用してタイムリーな情報の開示と発信に努めました。

III 福祉共済事業について

(1) 会館共済I型「遺族生活給付金共済」「医療プラン」「介護プラン」

発足27年目を迎えたこの制度は、新規加入者が342名で加入者総数が12,386名となりましたが前年より264名の減でした。「遺族生活給付金共済」に付加する「医療プラン」は、加入者総数は約5,838名で前年より51名の増となりました。

前年から導入した「介護プラン」は、初年度で1,684名(本人1,360名、配偶者324名)の加入がありました。

加入者の死亡に伴う遺族生活給付金については、平成23年度(平成22年9月1日〜平成23年8月31日)は死亡12人(前年度13人)で給付総額は1億6,000万円(前年度1億9,300万円)でした。また、「医療プラン」の給付は193件(前年度190件)で給付総額は1,615万円(前年度1,459万円)でした。

(2) 会館共済II型「貯蓄型生涯保障共済」

新規加入者は15名、加入者総数は947名(前年度1,013名)になりました。

(3) 傷害プラン

第22次より導入した「傷害プラン」の新規加入者は2名で、加入者総数は1,341名(前年度1,322名)でした。

(4) 会館共済特別給付金の申請に対しては、給付の適正・迅速化を図るために、給付

審査委員会を毎月2回開催し、半月毎に審査・給付の体制をとっています。

(5) 共済事業の制度や運営のあり方等の検討を行うため制度検討委員会を6回開催しました。太陽生命の給付要件の変更に伴い、教育会館の特別給付の給付要件の変更等を確認しました。

IV 教育文化事業について

(1) 図書寄贈

教育会館設立25周年を記念して始めた図書寄贈を継続しました。これまでの20年間で県内の499校に寄贈しました。今年度も県内の寄贈校31校全てを訪問して寄贈しました。これまでの寄贈総額は2,680万円です。

また、3・11東日本大震災の被災校への特別支援事業として、岩手・宮城・福島3県に各100万円の図書カードの寄贈を行いました。

(2) 教育会館寄席

「会館共済第25次キャベトン企画」として行った教育会館寄席は、学校の児童生徒に対して是非行ってほしいという声から、教育会館学校寄席を開催して2年目になりました。「会館ニュース」や「ホームページ」にて公募し、12月1日(木)に南関町立南関第二小学校で、2日(金)に上天草市立上北小学校で開催しました。また翌3日(土)には熊本市国際交流会館で教職員対象の寄席を開催しました。

(3) 小倉百人一首かるた大会

2月26日(日)に開催された熊本県かるた協会主催の「第24回熊本県小中学校小倉百人一首かるた大会」を後援しました。今年も県下各地から多数の参加があり熱戦を繰り上げました。

かるた競技の普及と支援のため、かるた協会が行っている月1回の練習会に対して、教育会館は会場を無料提供しています。

(4) 教育会館アートのひろば

会館新築移転10周年を記念して、平成18年8月より「教育会館アートのひろば」を開催しています。熊本県の教育に深い関わりを持つ、教育会館支店ホールに展示しています。

(5) その他の教育文化事業として、メンタルヘルス(「こころゆたかり講座」を8月5日(金)に教育会館で、育児休業者現場復帰支援「カムバックセミナー」を12月8日(木)に水前寺共済会館で開催しました。

また、18歳までの子どもの電話相談活動を行っているNPO法人「チャイルドラインくまもと」を支援するとともに、教職員向けの電話相談室「レモングラス」を毎週火曜日に開設しました。

平成24年度図書寄贈予定校

地区	寄贈予定校
荒尾玉名	府本小、荒尾清里小、南関第三小、滑石小
鹿本	岳間小
菊池	西合志東小
阿蘇	産山小、久木野中
熊本	川口小、田底小
上益城	木倉小、乙女小
宇城	三角中
八代	氷川中
人吉球磨	一勝地小、山江中、湯前中、相良中
水俣芦北	葛渡小、湯浦中
天草	魚貫小、栖本小、久玉小、河浦中、今津中

*小中学校の寄贈予定校です。県立学校は現在募集中です。

H24年度事業計画

〈基本方針〉

- 健全な会館財政の維持と、安定した管理運営に努めます。
- 福祉共済事業の教育宣伝活動に務め、加入者の拡大と制度の安定を図ります。
- 新公益法人制度移行の認可申請を行い、新法人の運営準備を進めます。

I 会館の財政・管理運営について

(1) 公益事業(実施事業)会計と収益事業(その他事業)会計の区分経理を進め、事業収入と管理経費の適正化を図ります。法人移行に当たって、教育文化事業実施事業の計画的実施には充分留意します。

(2) 個人情報保護の重要性を踏まえ、法令およびその他の規範に基づき、個人情報保護を適切に取り扱います。会館が管理する会館関係者とその管理情報の範囲については、必要最小限にします。また、各種問い合わせ等に対しては、関係団体との連携によりいわゆる「ワンストップ」体制を目指し、教職員を日常的にサポートできるようにします。

(3) 新公益法人制度移行のための認可申請を行い、次年度から新法人での運営が始められるように準備を進めます。「移行検討委員会」の設置は継続し、申請に伴う課題の発生に機敏に対応できるようにします。

(4) 会館の安全管理のため、関係機関と連絡を密に行い保守体制を維持します。

会館の今後の改修計画については、法人移行後の事業との関連を見極めながら検討します。改修資金については、積み立てを進めます。

(5) 「教育会館ニュース」を発行し、会館設立の目的や現状を全教職員に知らせるとともに、教職員の相互扶助としての共済事業の推進を図ります。また教育会館ホームページを活用して、情報の開示と発信に努めます。

II 福祉共済事業について

(1) 会館共済I型「遺族生活給付金共済」「II型」貯蓄型生涯保障共済とあわせ、I型「医療プラン」「傷害プラン」の加入をすすめ制度の安定をめざします。また平成23年9月1日(第27次共済年度)から導入した「介護保障」のお知らせに力を注ぎます。

(2) 個人情報保護の重要性を踏まえ、法令およびその他の規範に基づき、個人情報保護を適切に取り扱います。会館が管理する会館関係者とその管理情報の範囲については、必要最小限にします。また、各種問い合わせ等に対しては、関係団体との連携によりいわゆる「ワンストップ」体制を目指し、教職員を日常的にサポートできるようにします。

(3) 新公益法人制度移行のための認可申請を行い、次年度から新法人での運営が始められるように準備を進めます。「移行検討委員会」の設置は継続し、申請に伴う課題の発生に機敏に対応できるようにします。

(4) 会館の安全管理のため、関係機関と連絡を密に行い保守体制を維持します。

会館の今後の改修計画については、法人移行後の事業との関連を見極めながら検討します。改修資金については、積み立てを進めます。

(5) 「教育会館ニュース」を発行し、会館設立の目的や現状を全教職員に知らせるとともに、教職員の相互扶助としての共済事業の推進を図ります。また教育会館ホームページを活用して、情報の開示と発信に努めます。

III 教育文化事業について

(1) 図書寄贈を継続します。寄贈校の選定にあたっては、検討委員会を開催し決定します。

(2) 熊本県下の児童生徒のための「会館寄席(学校寄席)」を11月26日(月)に熊本市立立原台高等学校、27日(火)に上天草市立阿村小学校、28日(水)に熊本県立盲学校、松橋支援学校の計4校で開催します。

(3) 県かるた協会の活動に協賛し、児童・生徒のための「小倉百人一首かるた大会」を2月に開催します。また1回の練習会に会場を提供します。

また日本将棋連盟熊本支部連合会の小中学生向けの活動に対して、教育会館として協賛します。

(4) 県下の教職員のため、「こころゆたかりヒーリングセミナー」を8月3日(金)に教育会館で、「カムバックセミナー」育児休業者現場復帰支援」を11月20日(火)に火の国ハイッで開催します。

(5) NPO法人「チャイルドラインくまもと」の子どもの電話相談活動を支援します。また、教職員の電話相談室「レモングラス」を継続します。

(6) 教育会館ロビーを活用した「アートのひろば」を継続します。